

相談無料

令和7年度

空き家・相続登記相談会

相談会では、空き家等に関する法律の専門家が相談員となりますので、多様な相談をすることができます。また、相続登記や将来空き家になる可能性がある建物に関する相談をすることもできます。大切な財産のあり方について、この機会にご相談ください。

※町職員による相談は常時役場窓口にて受け付けております。

ご希望の場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

【日 時】

令和7年 7月6日（日）午後1時～午後4時

（1組につき30分～40分程度）

【場 所】

サハトベに花 会議室（河北町谷地所岡3-1-10）

【定 員】

6組（先着順）



【申込方法】

事前予約制となります。

お電話にて河北町 防災危機管理課 空き家対策室 ☎0237（73）2111（内線260）にお申し込みください。

【申込受付期間】

6月2日（月）～6月24日（火） 平日：午前8時30分～午後5時15分

【持ち物】

☆相談受付シート

☆相談時に揃えておくの良いもの（お持ちになることで、より具体的な相談ができます）

- ・登記簿
- ・固定資産税課税台帳 または 固定資産税納税通知書別紙課税明細書
- ・空き家の写真
- ・地図



主催：河北町